

令和8年第1回長柄町議会定例会

施政方針

令和8年3月3日

長柄町長 月岡清孝

1 はじめに

本日、ここに、令和8年第1回長柄町議会定例会を招集し、令和8年度予算案をはじめとする諸議案の審議をお願いするにあたり、私の町政運営に対する決意を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本町は、町制施行70周年という大きな節目を迎えました。先人が築き上げてきた歴史と誇りを胸に、私たちは今、新たな未来へ踏み出す重要な局面に立っています。

少子高齢化や人口減少、社会経済情勢の変化など、町を取り巻く環境は厳しさを増していますが、私はこれらを「変革への挑戦」を進める好機であると捉えています。

行政だけで解決できない課題が山積する時代だからこそ、町民、地域、企業、団体など、多様な主体が力を合わせる「協働」が不可欠です。

そして、従来の延長線にとどまらず、未来を切り拓くための新たな「挑戦」を恐れず進めることが、今の長柄町に求められています。

私は、町民一人ひとりが笑顔で「希望」と「幸福感」を実感できるまちの実現を揺るぎない理念とし、「協働を力に、挑戦を原動力に」町政運営を力強く押し進めてまいります。

「町民目線」「納税者目線」を徹底し、限られた財源と人財を最大限に活かしながら、効率的かつ効果的な行政運営を実現します。

同時に、従来の枠組みにとらわれない発想で、未来を切り拓く政策に果敢に挑んでまいります。

町制施行70周年を新たな出発点とし、行政と町民が一丸となって未来を創る「協働のまち」、そして変化を恐れず前へ進む「挑戦のまち」を、皆様とともに築き上げていこうではありませんか。

2 重点的取組事項（6本の柱）

ここで、第5次総合計画の施策体系に沿って、6つの重点的取組事項をご説明いたします。

（1）「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備

はじめに、1つ目の柱となる「ひとが自然と共生する快適なまちづくり」基盤の整備では、高山十字路の環状交差点（ラウンドアバウト）化工事を進め、交通利便性向上と安全な交通環境の実現を図ってまいります。

また、県道日吉誉田停車場線に接続する船木・味庄地区の町道1153号線の道路改良工事に着手し、令和11年度の事業完了に向けて、広域最終処分場関連事業と調整を図りつつ推進してまいります。

さらに、県への要望として、令和11年4月に予定されている小学校統合を踏まえ、子どもたちが安全に登下校できる環境を確保するために、県道千葉茂原線の歩道設置をはじめとし、渋滞の緩和や円滑な交通確保に向けて国府里地先の変則交差点の改良や日吉誉田停車場線の全線改良など、地域の皆様の安心安全が図れるように県に対し積極的に働きかけてまいります。

次に、一宮川の流域治水対策については、千葉県が令和11年度末までの完成を目指している河川改修事業において、小榎本地先に設置される一宮川第三調節池の本格的な工事に加え、上流についても用地買収に着手するものと聞いております。町といたしましても、千葉県と協働して「流域治水」に取り組むことで、流域の浸水被害の軽減を図ってまいります。

また、刑部及び船木普通河川の支障箇所改修を計画的に進めるとともに、河積を阻害する要因の除去など、必要な整備を着実に実施し、町管理河川の安全性と流下能力の向上を図ってまいります。これにより、出水時のリスク軽減や地域の安全の確保につなげてまいります。

次に、本町の下水道の整備は、平成9年度に農業集落排水事業、平成16年度に浄化槽事業を基盤として発展してまいりました。これらの事業は地域の生活環

境の向上に大きく寄与してきましたが、一方で施設の老朽化や物価高騰に伴う維持経費の増加、人口の減少に伴う使用料収入の減少など、事業運営を取り巻く環境は近年一層厳しさを増しています。

これらの状況を踏まえ、今後は、処理施設による集中処理方式から合併浄化槽などによるコンパクトな個別処理方式への転換可能性について検討を進めてまいります。

公共交通の充実では、町民が安心して移動できる環境を整えるうえで重要な課題です。高齢者外出支援事業では、従来の「高齢者等外出支援タクシー利用助成事業」に加え、令和7年11月から75歳以上の方を対象とした町内無料移動支援の実証実験「なごみライド75」を開始しました。令和8年度も、これら両事業を継続し、高齢者が住み慣れた長柄町で安心して暮らし続けられるよう、移動手段の確保に引き続き努めてまいります。

また、「路線バス利用促進事業」においては、令和8年度からは新たに中学生にも対象を拡大いたします。これにより、放課後や休日に茂原方面の塾などを利用する中学生の移動を支援し、送迎を担う保護者の負担軽減や子育て世帯の経済的支援につなげるとともに、路線バスの維持・存続にも寄与してまいります。

(2) 「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実

次に、2つ目の柱となる「ひとが健康で支えあう安心なまちづくり」保健・福祉の充実のうち、健康づくりの推進については、令和7年度から実施している帯状疱疹予防接種の一部助成を多くの方にご利用いただいたことで、町民の皆様健康意識の向上に寄与しました。帯状疱疹予防接種は国の制度上、65歳以上が定期接種の対象となりますが、長柄町では対象外となる50歳以上の方への町独自の助成を継続し、引き続き予防医療の推進と疾病の重篤化防止に努めてまいります。

また、高齢者の社会参加を促進し、通いの場の充実や心身機能の維持を図るため、介護予防教室の開催や保健事業と介護予防を一体的に実施する講話など介護（フレイル）予防に取り組んでまいります。あわせて、地域の介護人材の育成をするため、介護の基礎的知識と技術を身につける「介護職員初任者研修事業」も継続し、支え合いの地域づくりに寄与してまいります。

さらに、保健師や管理栄養士などの専門職の知見を活かしつつ、食生活改善推進員、介護予防推進員など関係団体との連携を深め、町全体で健康づくりを進める体制を整えてまいります。多様な主体が協働し、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、着実に取り組みを進めてまいります。

次に、子育て支援の充実では、多様化する保護者のニーズを踏まえ、より子育てしやすいまちの実現を目指して、子育て世帯の共助体制を確立するため「ファミリーサポートセンター運営事業」を開始します。あわせて、概ね3歳以下のお子さんを持つ保護者の負担軽減に配慮し、「こども園の登園サポート事業」としておむつのサブスクリプションサービスを開始します。

(3) 「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実

次に、3つ目の柱となる「ひとが生き生きと躍動する多彩なまちづくり」教育・文化の充実では、子どもたちのより良い教育のため、令和11年4月に長柄小学校と日吉小学校を統合し、新たな小学校開校に向けた準備を加速化させてまいります。

新小学校の移転先は長柄中学校敷地内とし、小学1年生から中学3年生までが一緒の学び舎で時間を共にする小中一貫型校を計画しております。

児童生徒をはじめ、保護者、教員、地域、関係機関などの声に耳を傾け、長柄町の特色を生かした長柄町ならではの小中学校となるよう検討を進めてまいります。

令和8年度は中学生を対象として、タブレット端末を用いた生成AIとの英会話やインターネットを介して海外の子どもたちと交流できるソフトウェアを新たに導入し、英語で対話することの喜びを通じて学習意欲及び学力の向上に努めます。また、国際社会に対応できる人材育成を目的に、国際理解教育を推進し、「中学生海外交流研修事業」や「千葉大学留学生国際交流語学研修事業」などの取り組みを継続してまいります。

その他、「給食費無償化事業」や「子育て支援金事業」などの子育て世代の経済的負担軽減を目的とする各種支援制度は、令和8年度も継続して実施してまい

ります。

次に生涯学習の充実では、公民館広場の整備を行います。子育て世代をはじめとした誰もが、公民館や図書室の利用に併せて気軽に立ち寄れるより良い憩いの場を目指します。天然芝を張り、複合遊具を設置し、砂場や手洗い場を整備することで、施設全体のにぎわい創出と地域の居場所づくりの充実を図ります。

(4) 「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備

次に、4つ目の柱となる「ひとが清らかにうるおう美しく安全なまちづくり」生活環境の整備では、道路への不法投棄ゴミの回収や通行の支障となる竹木の伐採など、生活環境の美化に向けた取り組みを進めるため、令和7年度から配置している美化作業員による活動を継続し、美しく安全なまちづくりに努めてまいります。

次に、町営住宅の維持事業では、入居者の皆様が安心して暮らせる快適な住環境の整備に引き続き努めてまいります。また、日吉団地立烏住宅につきましては、入居者の皆様が順次鶉谷住宅などへ転居されることで、建物のみが残存する状況となることから、今後は、その在り方や活用方針について総合的かつ慎重に検討を進めてまいります。

次に、移住定住推進事業では、これまで同様に空き家・空き地バンクの運営やホームページ、移住定住ガイドブックなどを活用した情報発信を行い、移住者や移住希望者の相談対応、都市部でのプロモーション活動など、移住・定住に資する活動を継続して行ってまいります。また、空き家バンクについては毎年多くの相談をいただいておりますが、利用希望に対し物件の登録数が不足していることから、町内の空き家の活用促進につながるよう「空き家バンク登録促進事業補助金」制度を見直し、拡充を図ります。

次に、防災の充実については、令和7年度の総合防災訓練で得られた成果を踏まえ、町民の皆様の防災意識を一層高め、自助・共助の意識を醸成していくことが重要であると考えます。このため、令和8年度におきましては、各自治会の要望や要請に応じて出前講座を実施し、防災講話などを通じて一般的な防災知識の

習得を図ってまいります。さらに、地図を用いた図上訓練を行い、地域の特性を踏まえた自助・共助の具体的な行動への理解を深めていただくなど、段階的な訓練により地域防災力の向上に取り組んでまいります。

また、高齢化等の進展に伴い、災害時に支援を必要とする「避難行動要支援者」への対応が重要な課題となっております。今後も、必要な方への個別避難計画の策定を継続するとともに、地域における助け合い、支え合いの意識向上に向けた啓発を推進してまいります。

次に、防犯対策については、公道その他、不特性多数の方が往来する公共の場所において「千葉県市町村防犯カメラ等設置事業補助金」を活用し、防犯カメラの設置を進めることで犯罪等の抑止に努めてまいります。

(5) 「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興

次に、5つ目の柱となる「ひとがにぎわいを創る活発なまちづくり」産業の振興のうち農業の振興では、本町の主要産業である農業の一層の発展を図るため、「コメの高付加価値化」や「ブランド化」を推進してまいります。

あわせて、地域の農林業や食品産業から生じる未利用資源や廃棄物系バイオマスを有効活用し、資源循環による持続可能なまちづくりと地域経済の活性化の実現を図ってまいります。

令和7年度には地元企業や農業者、関係機関と連携し、「バイオマス産業都市構想」を策定し、先月2月24日に千葉県内の自治体で初めて国の認定を受けたところでもあります。

令和8年度においては、本構想に基づき、資源の収集から堆肥化・エネルギー化、農業生産、加工・販売、さらには観光・交流に至るまでの循環プロセスを地域内で完結させる仕組みの確立を目指し、推進協議会を設置し、産官学が協働して各プロジェクトの具体化を進めてまいります。

この取り組みにより、廃棄物処理の地域内完結と低炭素化社会への貢献を図るとともに、循環の各段階において新たな雇用や交流の機会を生み出し、定住・交流人口の拡大にもつなげてまいります。

環境負荷の低減と農業所得の向上を両立させ、本町独自の「資源循環型モデル」の確立を力強く推進してまいります。

その他、「経営規模拡大・低コスト化」や「鳥獣被害防止対策の強化」など、これまでと同様に取り組みを継続してまいります。

また、「多面的機能支払交付金事業」や「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金事業」につきましては、地域住民や地域外の関係者による活動組織が協働で行う保全管理への支援を引き続き推進してまいります。

森林整備事業では、森林環境譲与税を活用し、六地藏地先から針ヶ谷地先を結ぶ町道1333号線、通称「権現森線」での整備を引き続き実施してまいります。森林・里山の再生を進めるとともに、災害時の倒木による停電等の被害防止にも取り組んでまいります。

次に、観光・余暇産業の振興では、都市農村交流センターの機能を抜本的に見直し、新たな魅力を創造する施設への再整備を進めるため、令和6年度に実施したアンケート調査や企業ヒアリングなどの基礎調査結果を活用しながら、「都市農村交流センター再整備構想」の策定に取り組み、構想の具体化に向け引き続き検討を進めてまいります。

次に、茂原長柄スマートインターチェンジ周辺における産業誘導については、令和6年度に産業用地適地調査及び企業ニーズと開発事業者へのヒアリングを行い、候補地の検討を進めました。令和7年度には候補地を確定し、地権者の意向調査と整備計画・事業計画案を取りまとめています。令和8年度は、調査設計や測量、ボーリング調査などを実施する予定です。令和8年度に圏央道の県内全線が開通する予定であり、この好機を確実に捉え、本町への企業誘致を推進していきたいと考えております。

次に令和8年度は、「地域力創造アドバイザー事業」を活用し、地域活性化の取り組みに関する知見やノウハウを有する総務省の認定アドバイザーを招いて、町独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、町の課題解決を図ってまいります。

(6) 「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実

次に、「ひとが主役となって輝く明朗なまちづくり」地域・行財政の充実では、コミュニティの充実として、災害時の共助体制の強化だけでなく、多様な役割を担う持続可能なコミュニティの構築に取り組んでまいります。

次に、行政の充実については、厳しい行財政環境の中で、職員の能力開発や意欲向上を目的に、各種研修の一層の充実を図り、組織全体の意識改革と次代を担う人材育成を着実に進めてまいります。

多様な主体との連携では、大学の知見や民間事業者の技術・経験などを集結する「産・官・学」の協働を一層推進してまいります。特に、これまで培ってきた千葉大学との「包括的連携」をさらに発展させ、地元企業をはじめとする産業界との対話も積極的に深め、新たな価値創出につなげてまいります。多様な皆様と共に考え、共に行動する「協働」の力によって、地域の未来をより確かなものへと築いてまいります。

次に、公共施設マネジメントについては、既存施設の合理化・複合化を図りながら、ランニングコストを抑え、将来負担を考慮した公共施設の適正な管理運営を推進してまいります。また、人口規模や財政規模に見合った行政サービスの提供を基本に、公共施設の更新・統合・利活用の在り方を計画的に整理してまいります。

次に、財政の充実では、財政運営を取り巻く環境は、今まさに転換点を迎えております。人口構造の変化に伴う税収基盤の縮小や公共施設の老朽化、小学校の再編、社会保障の充実、防災・減災対策など、多岐にわたる財政需要に直面しております。一方で、物価高騰や世界経済の不確実性が高まる中、町税収入は人口減少や少子高齢化の影響により減収が見込まれ、安定財源の確保が喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、持続可能な財政運営を確保するためには、歳出の精査と効率化に加え、受益者負担の適正化や自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の確立を図ることが重要です。町民の皆様と将来世代の負担の均衡を見据えつつ、健全な財政運営を図ってまいります。

今後とも「町民目線」「納税者目線」を大切にし、限られた財源と人財を最大限に活かすため、「選択と集中」の考え方を徹底し、効率的かつ効果的な行政運営を進めてまいります。健全な財政運営を揺るぎない柱とし、必要な施策を着実に推進し、「挑戦」を重ね「協働」の力で新たな価値を創り出してまいります。

以上、令和8年度における重点的取組事項を述べさせていただきました。

3 令和8年度の当初予算（案）

これらの施策の実現に向け、編成した令和8年度予算（案）について申し上げます。

まず、歳入につきましては、^{たいそう}大宗を占める町税では、実質賃金の上昇により前年度比3.1%増の12億1,316万1千円を見込んでおります。個人住民税における実質賃金の引き上げによる所得割の増加や、固定資産税では新築住宅の増加及び町内事業者の建物更新が要因に挙げられます。

また、地方債につきましては、橋梁長寿命化事業や町道3004号線交差点改良事業、国府里及び長柄山普通河川維持事業の財源とするため、5,550万円の借入れを予定しております。

次に、歳出につきましては、S I C周辺の新たな産業用地の創出、ラウンドアバウト化を実施する町道3004号線交差点改良事業、広域最終処分場建設に伴う町道及び河川改良事業、要望路線改良事業、公共施設及びインフラの老朽化対策、社会保障関連施策への対応、そして子育て支援の継続など多岐にわたる事業を計上しました。さらに、重点取組事項として掲げる6本の柱を推進するため、各種施策に必要な財源を配分しております。

これら重点取組事項などを推進するための財源として、財政調整基金から2億円、公共施設整備等基金から6,510万円、ふるさと応援基金から4,665万円を活用いたします。

予算の詳細につきましては、予算審議の際に改めてご説明をさせていただきますが、このように編成した令和8年度当初予算（案）は、

一般会計	40億2,900万円
特別会計・企業会計	22億3,295万7千円
合計で	62億6,195万7千円

となり、前年当初予算に比べ、一般会計では13.5パーセントの減、特別会計につきましては、3.6パーセントの増、企業会計につきましては、3.9パーセントの減となり、合計で8.3パーセントの減となりました。

限れた財源を最も効果的に活かすため「選択と集中」を基本に、多様な財源の確保と経常経費の抑制に努め、健全な財政運営を堅持してまいります。

そして、貴重な財源を町民生活の向上に直結する施策への的確に投じ、全ての町民が笑顔で希望と幸福を実感できるまちづくりを着実に進めてまいります。

4 むすびに

本町は本年、町制施行 70 周年という歴史的節目を迎えました。この特別な年を町民の皆様とともに祝い、未来への希望を共有するため、来月のさくら祭りに併せて記念の花火を夜空に打ち上げます。

花火が一瞬の輝きで人々の心を魅了する裏側には多くの人の「協働」と努力が積み重なっています。まちづくりもまた同じであり、「協働」と「挑戦」の継続こそが、町民の幸福という大輪の花を咲かせることができる原動力であります。

私は、70 年の歴史の中で育まれた伝統と郷土愛を、町民の皆様とともに未来へつなぎ、次の世代へと確かな形で引き継ぐ責務を強く自覚しております。

若者や子育て世帯を対象としたワークショップや町民との座談会を通じ、皆様の声を町政に確実に反映し、「住み続けたいまち」「笑顔あふれるまち」の実現に全力で取り組んでまいります。

「一人は皆のために、皆は一人のために」。この精神に基づく「協働」は、どんな困難も乗り越える力となります。

そして、「志あるところに道は開ける」と言われるように、強い「志（こころざし）」に裏打ちされた「挑戦」は、必ず未来を切り拓きます。

令和 8 年度は、私の任期最後の年であり、長柄町が次のステージへ進むための「前進の年」と位置づけています。「挑戦」を恐れず、「協働」を惜しまず、町民の幸福と地域の持続可能な発展を最優先に、町政運営に全身全霊で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様におかれましては、これまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、長柄町のさらなる発展のため、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。